

会計事務所 200%活用レター

Vol.193 2020.04

このレターは、お客様との最近の面談や、セミナーなどで感じたことをお伝えしています。お時間があるときにでもご笑読頂ければ幸いです。

【雇用調整助成金】

新型コロナウイルスが猛威を振るい始めています。企業経営のなかでは、資金繰りリスクも心配ですが、社員の通勤についても感染リスクを考えると、リモート化による在宅勤務、自宅待機にするなどの対策が急がれます。

先月も緊急融資について書きましたが、国の融資制度で無担保無利息のものも出てきましたので、そういう資金を利用して社内環境を整えていかないと、国からの外出自粛要請に対応できないことになってしまいます。

厚労省からも新型コロナウイルス対策としてテレワークを新規で導入する企業に最大 100 万円の助成金が出ています。

令和 2 年 5 月 31 日までにテレワークを実施した労働者が 1 人以上いればテレワーク用通信機器の導入費用が助成されます。

在宅勤務による雇止めを防ぐために雇用調整助成金があります。当初は申請書類も複雑で、支給までに 2 カ月もかかりましたが現在は申請書類も簡素化し、支給も 1 カ月に短縮されています。

終息が見えない中での経営になりますが、安易に解雇を決断しないで出来ることを対応しながら、次の一手を模索するしかない状況ではないでしょうか。